



光がさしこむ閑静な空間をご提供

屋根は寄棟、土台は眠り目地の洋風建築です。手すきの窓からの光がさしこむ閑静な空間を会議、研修、イベント、写真撮影等いろいろなかたちでご利用ください。

室内／使用時間	8:30～12:00	12:00～17:00	冷暖房料 (使用時間区分毎)
展示場(2階)	620円	620円	300円
その他各室	300円	300円	150円

※興行・講習・物品の販売等利益を目的として使用する場合は、普通使用料金のほかに特別使用料金として使用時間区分ごとに2,610円がかかります。

■建物概要

- 施設名称 / 雄勝郡会議事堂記念館
(おがちぐんかいぎじどうきねんかん)
- 開館日 / 昭和60年4月1日
- 延床面積 / 498.51㎡
- 構造 / 木造二階建

雄勝郡会議事堂記念館

〒012-0825

秋田県湯沢市北荒町2-20

TEL 0183-72-1806

入館無料

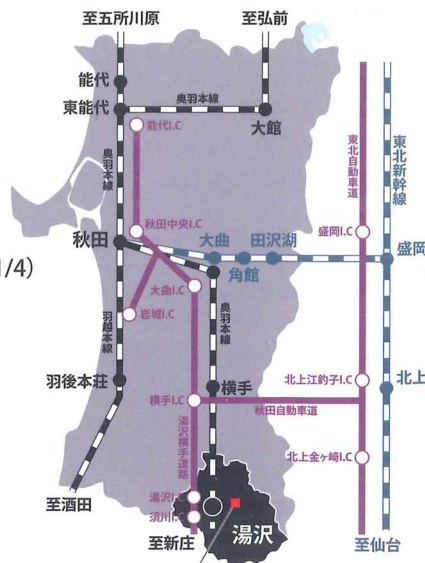
開館時間 8:30～17:00

休館日 年末年始(12/28～1/4)

《アクセス》

JR奥羽本線 湯沢駅から
徒歩で約10分

秋田自動車道・湯沢横手道路
湯沢 I.C.から車で約5分



県指定有形文化財(建造物)旧雄勝郡会議事堂

雄勝郡会議事堂記念館

お問い合わせ先

湯沢市教育委員会事務局教育部生涯学習課
文化財保護室

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1-1

Tel 0183-55-8193 Fax 0183-72-8515

Mail k-bunkazai@city.yuzawa.lg.jp

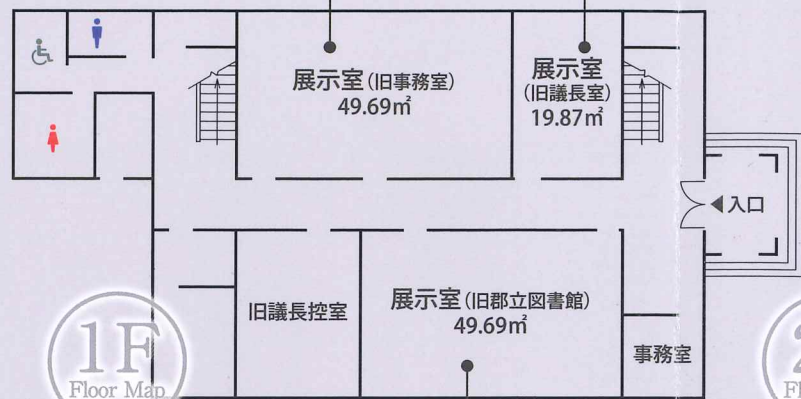
明治時代の洋風官衙建築物が語りだす。



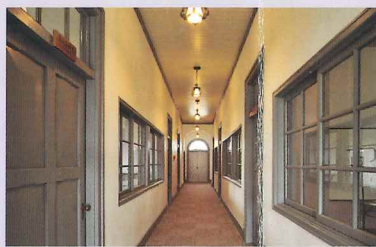
展示室 (旧事務室)



展示室 (旧議長室)



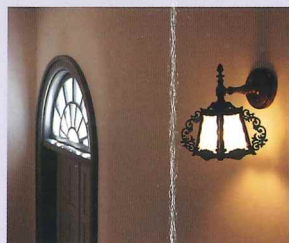
展示室 (旧郡立図書館)



玄関ホールはアーチ型にくり抜かれた壁と一体感のある廊下が印象的です。



東側議員用、西側には傍聴者用の専用階段が取り付けられています。



館内の随所に施された、西洋モダンを感じさせる意匠の数々にご注目ください。



※夜間ライトアップ実施中 (22:00まで)



展示場 (旧議場)

傍聴席との間にはゆるいアーチで上部を結んだ柱があります。保存部材をもとに復元した議場柵を設置しています。

■沿革

明治24(1891)年	雄勝郡会議事堂工事着工
明治25(1892)年11月1日	落成式
明治36(1903)年	同議事堂内に付設図書館が開設
大正12(1923)年	雄勝郡より湯沢町に無償下げ
大正12(1923)年	湯沢町公会堂、雄勝地方事務所、逐次東側に増築しながら湯沢町役場として使用
昭和29(1954)年3月31日～	湯沢市役所として転用
昭和36(1961)年9月9日	湯沢市役所が現在地に移転
昭和36(1961)年9月22日～	1階を湯沢公民館、2階を湯沢図書館として使用
昭和46(1971)年10月1日～	湯沢公民館(現湯沢生涯学習センター)が現在地に移転。東側別棟は封鎖し、全館を湯沢図書館として使用。2階は閲覧室とした
昭和48(1973)年	湯沢市指定有形文化財となる
昭和49(1974)年10月1日～	東側別棟を湯沢市役所分庁舎として都市開発課が使用
昭和52(1977)年12月28日	秋田県指定有形文化財となる
昭和50(1975)年4月10日	秋田県指定有形文化財となる
昭和53(1978)年6月24日	東側別棟の建物99坪を解体
昭和57(1982)年9月18日	湯沢図書館が現在地に移転。以降、湯沢市教育委員会が直接管理する
昭和59(1984)年7月27日～11月10日	全面補修工事を行う
昭和60(1985)年4月1日	名称を「雄勝郡会議事堂記念館」とする
平成18(2006)年	2階旧議場を中心とした内壁の補修
平成19(2007)年～平成20(2008)年	竣工当時に取り付けられていた鉄戸の復元
平成25(2013)年	2階旧議場に議場柵の復元取り付け工事
平成30(2018)年	館内にエアコンを設置